

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊豫田 至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高見 功
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番10号) 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 (大阪市北区西天満五丁目16番5号) 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 (静岡市葵区御幸町4番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

平成27年6月26日に開催された当行第97期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類は金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金3円50銭 総額689,826,281円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日（月曜日）

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として浅見春次氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として浅野晴彦氏と杉浦雅樹氏の2名を選任する。

なお、浅野晴彦氏と杉浦雅樹氏は社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所、名古屋証券取引所に届け出している。又、浅野氏、杉浦氏と当行間で責任限定契約を締結する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果	
第1号議案	147,102個	11,864個	65個	92.00%	可決	
第2号議案	158,207個	775個	65個	98.94%	可決	
第3号議案						
1	浅野晴彦	158,936個	46個	65個	99.40%	可決
2	杉浦雅樹	158,936個	46個	65個	99.40%	可決

* 当該決議事項が可決されるための要件

第1号議案；出席株主の議決権の過半数

第2号議案、第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の1/3以上を有する株主の出席、及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成・反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状等により当日出席された株主並びに出席した役員等、当行において確認が取れたものを加算しております。

以上